

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年5月11日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 トーマス・バルク
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	赤川 和人
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・EMEA・ファンド（3ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年11月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は3.15%（税抜き^{*} 3.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

* 「税抜き」における「税」とは消費税等相当額をいいます。（以下同じ。）

（略）

～ （略）

<訂正後>

申込手数料率は3.15%（税抜^{*} 3.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

* 「税抜」における「税」とは消費税等相当額をいいます。（以下同じ。）

（略）

～ （略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2010年9月末日現在）

(b)～(d)（略）

(e) 大株主の状況

（2010年9月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f)（略）

< 訂正後 >

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2011年3月末日現在）

(b)～(d)（略）

(e) 大株主の状況

（2011年3月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f)（略）

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

～ (略)

主たる投資対象ファンドの概要（2010年9月現在）

(表、略)

注) (略)

ファンド名	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。 信託報酬率は、各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの当該率は、各月の前月の最終営業日を除く最終5営業日間における短資協会が日々発表する無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じた次に挙げる率とします。</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.4725%（<u>税抜き</u> 0.45%） 当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.42%（<u>税抜き</u> 0.40%） 当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.1785%（<u>税抜き</u> 0.17%） 当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.06825%（<u>税抜き</u> 0.065%） 当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.007875%（<u>税抜き</u> 0.0075%）</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

注) (略)

<訂正後>

～（略）

主たる投資対象ファンドの概要（2011年3月現在）

（表、略）

注）（略）

ファンド名	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの当該率は、各月の前月の最終営業日を除く最終5営業日間における短資協会が日々発表する無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じた次に挙げる率とします。</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.4725%（<u>税抜</u> 0.45%） 当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.42%（<u>税抜</u> 0.40%） 当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.1785%（<u>税抜</u> 0.17%） 当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.06825%（<u>税抜</u> 0.065%） 当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.007875%（<u>税抜</u> 0.0075%） （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

注）（略）

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(略)

フィデリティの企業調査情報の活用

フィデリティの企業調査

(略)

フィデリティの運用・調査体制（2010年6月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	<u>108</u>	<u>59</u>	<u>16</u>	<u>23</u>	<u>206</u>
	ハイ・イールド債券	<u>11</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>11</u>
	投資適格債券	<u>25</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>35</u>
アナリスト	株式	<u>206</u>	<u>96</u>	<u>33</u>	<u>46</u>	<u>381</u>
	ハイ・イールド債券	<u>24</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>24</u>
	投資適格債券	<u>66</u>	<u>20</u>	<u>0</u>	<u>7</u>	<u>93</u>
トレーダー	株式	<u>41</u>	<u>13</u>	<u>0</u>	<u>15</u>	<u>69</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>30</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>43</u>
合計		<u>514</u>	<u>205</u>	<u>49</u>	<u>97</u>	<u>865</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>48</u>	<u>10</u>	<u>4</u>	<u>12</u>	<u>74</u>

(略)

(略)

(略)

～ (略)

< 訂正後 >

(略)

フィデリティの企業調査情報の活用

フィデリティの企業調査

(略)

フィデリティの運用・調査体制（2010年12月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	<u>110</u>	<u>63</u>	<u>16</u>	<u>23</u>	<u>212</u>
	ハイ・イールド債券	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>9</u>
	投資適格債券	<u>27</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>37</u>
アナリスト	株式	<u>220</u>	<u>97</u>	<u>36</u>	<u>58</u>	<u>411</u>
	ハイ・イールド債券	<u>27</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>27</u>
	投資適格債券	<u>60</u>	<u>29</u>	<u>0</u>	<u>9</u>	<u>98</u>
トレーダー	株式	<u>44</u>	<u>12</u>	<u>0</u>	<u>15</u>	<u>71</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>30</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>42</u>
合計		<u>530</u>	<u>217</u>	<u>52</u>	<u>111</u>	<u>910</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>49</u>	<u>9</u>	<u>4</u>	<u>14</u>	<u>76</u>

(略)

(略)

(略)

～ (略)

(4) 【分配方針】

< 訂正前 >

収益分配方針

毎決算時（原則2月、5月、8月および11月の各15日、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

(a) ~ (c) (略)

(略)

< 訂正後 >

収益分配方針

毎決算時（原則2月、5月、8月および11月の各15日、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

(a) ~ (c) (略)

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は3.15%（税抜き 3.00%）を超えないものとします。申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

～ （略）

<訂正後>

申込手数料率は3.15%（税抜 3.00%）を超えないものとします。申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

～ （略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に対し、年0.8085%（税抜き 0.77%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通り定めます。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社	合計
0.0105% （ <u>税抜き</u> 0.01%）	0.7665% （ <u>税抜き</u> 0.73%）	0.0315% （ <u>税抜き</u> 0.03%）	0.8085% （ <u>税抜き</u> 0.77%）

（略）

税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.75%（税抜き）程度の運用報酬等が別途課されるため、ファンドにおいては、合計で年率1.56%（税込み）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2010年9月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

<訂正後>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に対し、年0.8085%（税抜 0.77%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通り定めます。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社	合計
0.0105% （税抜0.01%）	0.7665% （税抜0.73%）	0.0315% （税抜0.03%）	0.8085% （税抜0.77%）

（略）

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.75%（税抜）程度の運用報酬等が別途課されるため、ファンドにおいては、合計で年率1.56%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2011年3月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

１．～７．（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込み）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

（略）

（略）

<訂正後>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

１．～７．（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

（略）

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

～（略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2010年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

～ （略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2011年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2011年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	47,558,592	0.90
投資証券	ルクセンブルグ	5,244,067,539	98.84
小計		5,291,626,131	99.74
その他の資産			
預金・その他	-	37,462,809	0.70
小計		37,462,809	0.70
負債	-	23,621,211	0.44
合計（純資産総額）		5,305,467,729	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2011年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（買建）	日本	1,247	0.00
為替予約取引（売建）	日本	15,279,613	0.29

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2011年3月31日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	FF-EMERGING EUROPE, MIDDLE EAST AND AFRICA FD J-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	4,851,350.70	1,030.22 4,997,999,760	1,080.95 5,244,067,539	98.84
2	フィデリティ・マ ネー・プール(適格 機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	47,463,665.00	1.0018 47,549,102	1.0020 47,558,592	0.90

種類別投資比率

(2011年3月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	0.90
	小計	0.90
投資証券	外国	98.84
	小計	98.84
合計(対純資産総額比)		99.74

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2011年3月31日現在)

種類	通貨	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	15	1,247	1,247	0.00
	アメリカ・ドル	売建	183,781	15,064,435	15,279,613	0.29

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2011年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
2008年2月15日 (第1特定期間)	14,224	14,224	0.9863	0.9863
2008年8月15日 (第2特定期間)	13,140	13,140	0.9510	0.9510
2009年2月16日 (第3特定期間)	4,812	4,812	0.4188	0.4188
2009年8月17日 (第4特定期間)	7,130	7,130	0.6827	0.6827
2010年2月15日 (第5特定期間)	6,632	6,632	0.7586	0.7586
2010年8月16日 (第6特定期間)	5,534	5,534	0.7637	0.7637
2011年2月15日 (第7特定期間)	5,347	5,347	0.8898	0.8898
2010年3月末日	7,304	-	0.8830	-
2010年4月末日	7,238	-	0.8933	-
2010年5月末日	6,215	-	0.7840	-
2010年6月末日	5,614	-	0.7328	-
2010年7月末日	5,879	-	0.7950	-
2010年8月末日	5,258	-	0.7452	-
2010年9月末日	5,522	-	0.8196	-
2010年10月末日	5,406	-	0.8298	-
2010年11月末日	5,416	-	0.8484	-
2010年12月末日	5,523	-	0.9047	-
2011年1月末日	5,271	-	0.8709	-
2011年2月末日	5,228	-	0.8847	-
2011年3月末日	5,305	-	0.9310	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1 特定期間（第1期計算期間）	0.0000
第2 特定期間（第2期～第3期計算期間合計）	0.0100
第3 特定期間（第4期～第5期計算期間合計）	0.0000
第4 特定期間（第6期～第7期計算期間合計）	0.0000
第5 特定期間（第8期～第9期計算期間合計）	0.0000
第6 特定期間（第10期～第11期計算期間合計）	0.0000
第7 特定期間（第12期～第13期計算期間合計）	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1 特定期間（第1期計算期間）	1.4
第2 特定期間（第2期～第3期計算期間合計）	2.6
第3 特定期間（第4期～第5期計算期間合計）	56.0
第4 特定期間（第6期～第7期計算期間合計）	63.0
第5 特定期間（第8期～第9期計算期間合計）	11.1
第6 特定期間（第10期～第11期計算期間合計）	0.7
第7 特定期間（第12期～第13期計算期間合計）	16.5

（注）収益率とは、各特定期間末の基準価額（分配付）から前特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前特定期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1 特定期間 (2007年9月27日～2008年2月15日)	15,152,079,070	729,932,240	14,422,146,830
第2 特定期間 (2008年2月16日～2008年8月15日)	1,898,024,626	2,502,136,572	13,818,034,884
第3 特定期間 (2008年8月16日～2009年2月16日)	246,878,380	2,571,843,094	11,493,070,170
第4 特定期間 (2009年2月17日～2009年8月17日)	286,822,615	1,335,256,639	10,444,636,146
第5 特定期間 (2009年8月18日～2010年2月15日)	118,918,608	1,820,348,486	8,743,206,268
第6 特定期間 (2010年2月16日～2010年8月16日)	218,068,654	1,713,794,117	7,247,480,805
第7 特定期間 (2010年8月17日～2011年2月15日)	258,024,696	1,495,822,048	6,009,683,453

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

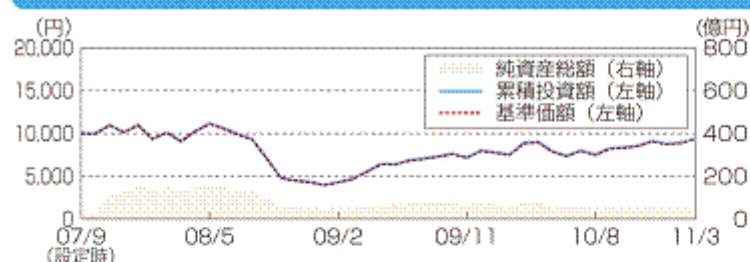
(別途記載がない限り2011年3月31日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

基準価額	9,310円
純資産総額	53.1億円

分配の推移

決算期	分配金(1万円当たり/税込)
2010年 2月	0円
2010年 5月	0円
2010年 8月	0円
2010年 11月	0円
2011年 2月	0円
設定来累計	100円

主要な資産の状況

ファンド別組入状況(対純資産総額比率)

フィデリティファンズ-エマージングヨーロッパミドルイーストアンドアフリカファンド	98.8%
フィデリティマネープール(道格機関投資家専用)	0.9%
現金・その他	0.3%

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

「フィデリティファンズ-エマージングヨーロッパミドルイーストアンドアフリカファンド」の運用状況

資産別組入状況(2011年1月末現在)		組入上位10銘柄(2011年2月末現在)				国別組入状況(2011年1月末現在)		
株式	97.8%	1	NASPERS N	南アフリカ	メディア	7.1%	南アフリカ	39.4%
現金・その他	2.2%	2	SBERBANK OF RUSSIA	ロシア	銀行	6.1%	ロシア	34.7%
		3	GAZPROM O A O	ロシア	エネルギー	6.0%	イギリス	6.5%
		4	SASOL	南アフリカ	エネルギー	4.9%	トルコ	6.0%
		5	ANGLOGOLD ASHANTI	南アフリカ	素材	3.5%	ナイジェリア	4.0%
		6	URALKALIY JSC	ロシア	素材	3.1%	カナダ	1.9%
		7	AFRICAN BANK INVESTMENTS	南アフリカ	各種金融	3.1%	ハンガリー	1.6%
		8	NOVATEK JT STOCK GDR REGS	ロシア	エネルギー	2.6%	その他	3.8%
		9	ROSNEFT	ロシア	エネルギー	2.3%	現金・その他	2.2%
		10	STEINHOFF INTERNATIONAL HOLDINGS	南アフリカ	耐久消費財/パルル	2.2%		

(※発行体の国籍ベース)

※「フィデリティファンズ-エマージングヨーロッパミドルイーストアンドアフリカファンド」の対純資産総額比率です。
 ※本項は、当ファンドの管理事務代行会社であるFIL(ルクセンブルグ)エス.エイ.の提供するデータに基づき作成しております。
 ※フィデリティファンズ-エマージングヨーロッパミドルイーストアンドアフリカファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。
 ※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

年間収益率の推移



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。

※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。

※2007年は当初設定日(2007年9月27日)以降2007年末の実績、2011年は年初以降3月末の実績となります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は3.15%（税抜き 3.00%）を超えないものとします。

（略）

～（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は3.15%（税抜 3.00%）を超えないものとします。

（略）

～（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間（平成22年2月16日から平成22年8月16日まで）、および第7特定期間（平成22年8月17日から平成23年2月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【フィデリティ・E M E A ・ファンド（3ヵ月決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6特定期間 平成22年8月16日現在	第7特定期間 平成23年2月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	8,063,119	15,248,096
投資信託受益証券	54,587,370	52,355,339
投資証券	5,459,585,587	5,275,880,662
派生商品評価勘定	66,254	12
未収入金	83,349,576	50,964,777
その他未収収益	5,370,912	5,271,953
流動資産合計	5,611,022,818	5,399,720,839
資産合計	5,611,022,818	5,399,720,839
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	104,772	28,670
未払解約金	61,126,985	38,386,486
未払受託者報酬	462,364	439,946
未払委託者報酬	11,405,342	10,852,383
その他未払費用	2,923,759	2,324,526
流動負債合計	76,023,222	52,032,011
負債合計	76,023,222	52,032,011
純資産の部		
元本等		
元本	7,247,480,805	6,009,683,453
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,712,481,209	661,994,625
（分配準備積立金）	365,927,562	310,653,629
元本等合計	5,534,999,596	5,347,688,828
純資産合計	5,534,999,596	5,347,688,828
負債純資産合計	5,611,022,818	5,399,720,839

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 特定期間 自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月16日	第 7 特定期間 自 平成22年 8月17日 至 平成23年 2月15日
営業収益		
受取配当金	-	60,824
受取利息	6,267	3,024
有価証券売買等損益	386,665,284	998,545,597
為替差損益	280,911,615	150,441,441
その他収益	23,351,817	20,542,718
営業収益合計	129,111,753	868,710,722
営業費用		
受託者報酬	1,018,595	871,518
委託者報酬	25,126,245	21,498,369
その他費用	2,934,443	2,333,226
営業費用合計	29,079,283	24,703,113
営業利益又は営業損失（ ）	100,032,470	844,007,609
経常利益又は経常損失（ ）	100,032,470	844,007,609
当期純利益又は当期純損失（ ）	100,032,470	844,007,609
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	33,491,555	49,325,153
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,110,902,225	1,712,481,209
剰余金増加額又は欠損金減少額	363,891,534	286,967,314
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	363,891,534	286,967,314
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,011,433	31,163,186
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,011,433	31,163,186
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,712,481,209	661,994,625

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	第 6 特定期間 自 平成22年 2 月16日 至 平成22年 8 月16日	第 7 特定期間 自 平成22年 8 月17日 至 平成23年 2 月15日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>（ 2 ）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 同左</p> <p>（ 2 ）投資証券 同左</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>

項目	第6特定期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月16日	第7特定期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月15日
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2) 特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末日が休日のため、平成22年2月16日から平成22年8月16日までとなっております。</p>	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>(2) 特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末日が休日のため、平成22年8月17日から平成23年2月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6特定期間 平成22年8月16日現在	第7特定期間 平成23年2月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	8,743,206,268 円	7,247,480,805 円
期中追加設定元本額	218,068,654 円	258,024,696 円
期中一部解約元本額	1,713,794,117 円	1,495,822,048 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	7,247,480,805 口	6,009,683,453 口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,712,481,209円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は661,994,625円です。
4. 特定期間末日における1口当たり純資産額	0.7637 円	0.8898 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">第 6 特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年 2 月16日</p> <p style="text-align: center;">至 平成22年 8 月16日</p>	<p style="text-align: center;">第 7 特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年 8 月17日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年 2 月15日</p>
<p>1 . 分配金の計算過程</p> <p>(平成22年 2 月16日から平成22年 5 月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(12,030,078円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(147,318,860円)及び分配準備積立金(396,811,194円)より分配対象収益は556,160,132円(1口当たり0.068831円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(平成22年 5 月18日から平成22年 8 月16日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(53,536,103円)及び分配準備積立金(365,927,562円)より分配対象収益は419,463,665円(1口当たり0.057877円)ですが、分配は行っておりません。</p>	<p>1 . 分配金の計算過程</p> <p>(平成22年 8 月17日から平成22年11月15日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(9,872,653円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(98,027,117円)及び分配準備積立金(322,867,091円)より分配対象収益は430,766,861円(1口当たり0.066870円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(平成22年11月16日から平成23年 2 月15日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(9,210,343円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(68,470,435円)及び分配準備積立金(301,443,286円)より分配対象収益は379,124,064円(1口当たり0.063086円)ですが、分配は行っておりません。</p>
<p>2 . その他費用の内訳</p> <p>信託事務費用 2,934,443 円</p>	<p>2 . その他費用の内訳</p> <p>信託事務費用 2,333,226 円</p>

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

項目	第6特定期間 自平成22年2月16日 至平成22年8月16日	第7特定期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックにつきましては、運用担当部門が自ら行なう方法と運用担当部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し、過度なリスクを取っていないかを検証しています。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第6 特定期間 平成22年 8月16日現在	第7 特定期間 平成23年 2月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 6 特定期間 平成22年 8 月16日現在	第 7 特定期間 平成23年 2 月15日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	10,888	47,040
投資証券	21,202,255	59,317,294
合 計	21,213,143	59,270,254

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第 6 特定期間（平成22年 8 月16日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1 年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	61,831,538	-	61,870,056	38,518
合 計	61,831,538	-	61,870,056	38,518

第 7 特定期間（平成23年 2 月15日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1 年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	22,946,100	-	22,974,770	28,670
買建 アメリカ・ドル	1,237	-	1,249	12
合 計	22,947,337	-	22,976,019	28,658

（注 1）時価の算定方法

1. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）特定期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出

したレートにより評価しております。

特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類 / 通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券				
日本・円	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）	52,261,269	52,355,339	-
日本・円 小計		52,261,269	52,355,339	
投資信託受益証券 合計			52,355,339	
投資証券				
アメリカ・ドル	FF-EMERGING EUROPE, MIDDLE EAST AND AFRICA FD J-USD	5,110,629.480	63,320,699.250	-
アメリカ・ドル 小計		5,110,629.480	63,320,699.250 (5,275,880,662)	
投資証券 合計			5,275,880,662 (5,275,880,662)	
合計			5,328,236,001 (5,275,880,662)	

(注) 投資信託受益証券および投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100.00%	100.00%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2011年3月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	5,329,088,940	円
負債総額	23,621,211	円
純資産総額(-)	5,305,467,729	円
発行済数量	5,698,515,214	口
1単位当たり純資産額(/)	0.9310	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等

(2010年9月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

1. ~ 3. (略)

< 訂正後 >

(1) 資本金等

(2011年3月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

1. ~ 3. (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2010年9月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託128本、親投資信託51本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,255,287,228,111円です。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2011年3月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託132本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,710,239,798,420円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	457,408	872,753
前払費用	196,449	141,517
未収委託者報酬	3,351,037	4,090,233
未収収益	662,964	787,091
未収入金	*1 894,622	673,820
立替金	222,426	220,192
繰延税金資産	935,773	1,283,769
短期貸付金	*1 9,270,000	8,420,000
未収還付法人税等	197,489	-
未収還付消費税等	228,772	-
流動資産合計	16,416,944	16,489,378
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	3,471	4,527
長期差入保証金	874,052	645,332
会員預託金	26,430	1,230
繰延税金資産	1,922,556	-
投資その他の資産合計	2,826,510	651,089
固定資産合計	2,833,998	658,576
資産合計	19,250,942	17,147,955

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	33,911	14,864
未払金	*1	
未払手数料	1,415,082	1,760,269
その他未払金	502,939	706,803
未払費用	1,210,915	1,256,306
未払法人税等	-	14,171
未払消費税等	-	43,012
賞与引当金	1,626,866	2,332,442
流動負債合計	4,789,715	6,127,869
固定負債		
長期賞与引当金	1,135,406	406,643
退職給付引当金	3,581,242	4,062,501
固定負債合計	4,716,648	4,469,144
負債合計	9,506,364	10,597,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,744,868	5,550,487
利益剰余金合計	8,744,868	5,550,487
株主資本合計	9,744,868	6,550,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	453
評価・換算差額等合計	289	453
純資産合計	9,744,578	6,550,941
負債純資産合計	19,250,942	17,147,955

（ 2 ） 【 損益計算書 】

(単位：千円)

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業収益		
委託者報酬	20,065,182	18,822,873
その他営業収益	6,472,679	4,395,223
営業収益計	26,537,861	23,218,096
営業費用		
支払手数料	8,760,856	8,357,908
広告宣伝費	414,173	744,550
公告料	864	780
受益証券発行費	1,837	526
調査費		
調査費	666,611	461,807
委託調査費	2,667,561	2,267,889
営業雑経費		
通信費	45,146	31,491
印刷費	181,167	107,855
協会費	27,746	21,625
諸会費	2,569	5,639
営業費用計	12,768,533	12,000,072
一般管理費		
給料		
役員報酬	424,304	353,613
給料・手当	3,705,312	3,247,899
賞与	801,174	3,009,997
福利厚生費	1,099,112	1,131,276
交際費	23,400	82,041
旅費交通費	186,651	152,312
租税公課	58,534	35,805
弁護士報酬	41,810	4,064
不動産賃借料・共益費	654,698	557,066
支払ロイヤリティ	345,440	58,245
退職給付費用	209,286	763,484
消耗器具備品費	67,201	65,723
事務委託費	4,076,521	3,037,657
諸経費	440,388	293,108
一般管理費計	12,133,838	12,792,296
営業利益（ 営業損失）	1,635,490	1,574,275
営業外収益	*1	
受取利息	136,208	84,143
保険配当金	12,678	13,381
為替差益	5,421	-
雑益	1,290	14,107
営業外収益計	155,599	111,633

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業外費用		
寄付金	5,315	-
為替差損	-	33,219
雑損	94,376	-
営業外費用計	99,691	33,219
経常利益(経常損失)	1,691,397	1,495,861
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
退職給付引当金戻入益	383,190	-
賞与引当金戻入益	418,216	-
特別利益計	801,411	-
特別損失		
特別退職金	570,633	22,027
事務過誤損失	4,155	1,571
投資有価証券売却損	-	98,200
特別損失計	574,789	121,798
税引前当期純利益		
(税引前当期純損失)	1,918,019	1,617,660
法人税、住民税及び事業税	43,925	2,471
法人税等調整額	1,249,147	1,574,249
法人税等合計	1,293,072	1,576,720
当期純利益(当期純損失)	624,946	3,194,381

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期		第24期	
	自 平成20年4月 1日	至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高	1,000,000		1,000,000	
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高	1,000,000		1,000,000	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	8,119,921		8,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	8,744,868		5,550,487	
株主資本合計				
前期末残高	9,119,921		9,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	9,744,868		6,550,487	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	3		289	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	286		743	
当期末残高	289		453	
純資産合計				
前期末残高	9,119,918		9,744,578	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	624,660		3,193,640	
当期末残高	9,744,578		6,550,941	

重要な会計方針

項目	第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価 法（評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法によっております。）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上してお ります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、 当事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき計上しておりま す。 過去勤務債務については、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内 の年数（10年）による按分額を定額 法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生 年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 賞与引当金は、従業員に支給する賞与 の支払に充てるため、支払見込額を計 上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p>
3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 660,620千円 短期貸付金 9,270,000千円 未払金 79,371千円	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 361,536千円 短期貸付金 8,420,000千円 未払金 282,829千円

（損益計算書関係）

第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が136,208千円含まれております	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

（リース取引関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度により、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）. 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）. 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）. 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	872,753	872,753	-
(2)未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3)短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4)未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）～（3）現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第23期（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,000	1,710	289
小計	2,000	1,710	289
合計	2,000	1,710	289

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）	摘要
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,761	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
104	4	-

第24期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,901,800	-	98,200

（デリバティブ取引関係）

第23期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）																																				
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">29,932千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	3,551,310千円	(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円	(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円	(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円	(5) 退職給付引当金	3,581,242千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																
(1) 退職給付債務	3,551,310千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円																																				
(5) 退職給付引当金	3,581,242千円																																				
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																				
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																				
<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">255,065千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,951千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,321千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16,202千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">244,493千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	255,065千円	(2) 利息費用	26,951千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	244,493千円	(1) 割引率	1.8%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 勤務費用	255,065千円																																				
(2) 利息費用	26,951千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	244,493千円																																				
(1) 割引率	1.8%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				
(1) 勤務費用	605,150千円																																				
(2) 利息費用	19,974千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																				
(1) 割引率	1.6%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

内訳	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,487,074千円	1,653,031千円
賞与引当金	1,114,005千円	1,000,711千円
未払費用否認	231,199千円	458,688千円
繰越欠損金	-	585,286千円
その他	373,819千円	12,804千円
繰延税金資産小計	<u>3,206,099千円</u>	<u>3,710,523千円</u>
評価性引当額	<u>347,768千円</u>	<u>2,426,754千円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,858,330千円</u>	<u>1,283,769千円</u>

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.44%	
評価性引当額	18.13%	
過年度法人税等	2.21%	
その他	<u>0.05%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.42%	

（関連当事者との取引）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フィデリティ・インターナショナル・リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル 1,194	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	投資顧問報酬の受取(注1)	千円 308,425	未収入金	千円 160,351
								共通発生経費受取額(注2)	5,188		
								投資顧問報酬の支払(注1)	1,130,123	未払金	56,191
								共通発生経費負担額(注2)	733,585		
								金銭の貸付(注3)	570,000	短期貸付金	9,270,000
								利息の受取(注3)	136,208	未収入金	29,879
親会社の子会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	共通発生経費負担額(注2)	603,931	未払金	23,433
								連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	436,083

（2）兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額(注2)	千円 1,214,042	未払金	千円 120,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付（注3）	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			利息の受取（注3）					84,143	未収入金	18,902	
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（ 1株当たり情報）

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 487,228円92銭 1株当たり当期純利益 31,247円32銭	1株当たり純資産額 327,547円06銭 1株当たり当期純損失 159,719円06銭
（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
損益計算書上の当期純利益 624,946千円 普通株式に係る当期純利益 624,946千円	損益計算書上の当期純損失 3,194,381千円 普通株式に係る当期純損失 3,194,381千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数 20,000株	普通株式の期中平均株式数 20,000株

（重要な後発事象）

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		691,866	
未収委託者報酬		3,945,295	
未収収益		928,871	
未収入金		435,918	
繰延税金資産		1,387,000	
短期貸付金		9,620,000	
その他		381,594	
流動資産計		17,390,546	98.5
固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		2,789	
長期差入保証金		248,298	
会員預託金		1,230	
投資その他の資産計		252,318	1.4
固定資産計		259,805	1.5
資産合計		17,650,352	100.0

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
未払手数料		1,698,018	
その他未払金		524,570	
未払費用		1,226,356	
未払法人税等		15,165	
賞与引当金		3,220,286	
その他	*1	153,898	
流動負債計		6,838,295	38.7
固定負債			
長期賞与引当金		685,020	
退職給付引当金		4,104,874	
固定負債計		4,789,894	27.1
負債合計		11,628,190	65.9
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	5.7
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		5,022,263	28.5
株主資本合計		6,022,263	34.1
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		100	0.0
評価・換算差額等合計		100	0.0
純資産合計		6,022,162	34.1
負債・純資産合計		17,650,352	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		12,204,670	
その他営業収益		2,200,033	
営業収益計		14,404,704	100.0
営業費用及び一般管理費		14,817,075	102.9
営業損失()		412,371	2.9
営業外収益		61,206	
営業外費用		1,777	
経常損失()		352,942	2.5
特別利益		604	0.0
特別損失	*1	278,297	1.9
税引前中間純損失()		630,634	4.4
法人税、住民税及び事業税		637	
法人税等調整額		103,047	0.7
中間純損失()		528,224	3.7

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第25期中間会計期間

自 平成22年4月 1日

至 平成22年9月30日

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,550,487
当中間期変動額	
中間純損失()	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	5,022,263
株主資本合計	
前期末残高	6,550,487
当中間期変動額	
中間純損失()	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	6,022,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	453
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額(純額)	554
当中間期変動額合計	554
当中間期末残高	100
純資産合計	
前期末残高	6,550,941
当中間期変動額	
中間純損失()	528,224
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額(純額)	554
当中間期変動額合計	528,778
当中間期末残高	6,022,162

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p> 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金、長期賞与引当金</p> <p> 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p> 連結納税制度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産除去債務に関する会計基準の適用	<p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより営業損失、経常損失は23,440千円、税引前中間純損失は300,817千円増加しております。</p>

(追加情報)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 資産除去債務	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額は277,377千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

(リース取引関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第25期中間会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	691,866	691,866	-
(2) 未収委託者報酬	3,945,295	3,945,295	-
(3) 短期貸付金	9,620,000	9,620,000	-
(4) 投資有価証券	1,028	1,028	-
資産計	14,258,190	14,258,190	-
(5) 未払手数料	1,698,018	1,698,018	-
負債計	1,698,018	1,698,018	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,028	1,000	28
合計		1,028	1,000	28

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同額を敷金より減額する方法を採用しております。当期の負担に属する金額の算定においては、不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間としております。なお当中間会計期間において、敷金の回収が最終的に見込めないと見積もられる金額のうち当期の負担に属する金額は300,817千円であります。

2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上している以外のもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

	投資信託の運用	投資顧問業	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	12,204,670	1,389,810	13,594,481

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	2,446,750	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	2,326,155	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,928,318	投資信託の運用

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
1株当たり純資産額	301,108円13銭
1株当たり中間純損失	26,411円20銭
（注）	
1．潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2．1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純損失	528,224千円
普通株式に係る中間純損失	528,224千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	20,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	株式会社SBI証券	47,937百万円	
	かざか証券株式会社	3,000百万円	
	野村證券株式会社	10,000百万円	
	水戸証券株式会社	12,272百万円	
	香川証券株式会社	555百万円	
	フィデリティ証券株式会社	4,907百万円	
	ばんせい山丸証券株式会社	1,558百万円	
	エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
	エース証券株式会社	8,831百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年9月末日現在)	事業の内容
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円 (2011年4月1日現在)	
	中銀証券株式会社	2,000百万円	
	P W M 日本証券株式会社	3,000百万円	
	株式会社筑邦銀行	8,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社あおぞら銀行	419,781百万円	
	株式会社仙台銀行	7,485百万円	
	三菱U F J 信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

新規募集は行ないません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・E M E A・ファンド（3ヵ月決算型）の平成22年2月16日から平成22年8月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・E M E A・ファンド（3ヵ月決算型）の平成22年8月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・E M E A・ファンド（3ヵ月決算型）の平成22年8月17日から平成23年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・E M E A・ファンド（3ヵ月決算型）の平成23年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。